



テーマ 2 自然・環境

名東区の特徴であり、強みでもある豊かな自然を活かして、「自然環境の豊かなまち」としての魅力を高めていきます。

(1) 区の花「ナデシコ」をテーマにした交流の場づくりをすすめます 新規

【目標】 寄せ植えコンテスト 7月
「なでしこKADAN」の設置 11ヶ所

○サッカー日本女子代表「なでしこジャパン」の活躍が期待されるロンドンオリンピックの開催に合わせて、区の花「ナデシコ」を使用した寄せ植えコンテストを開催します。

○広小路線沿線で行われている東山グリーンウェイ事業（後掲 2(3)参照）などにおいて様々な種類のナデシコの花苗を植える「なでしこKADAN（カダン）」を設置することを始め、様々なイベントなどを実施することにより、区の花に愛着を持っていただくとともに、区民の皆さまの交流の場づくりをすすめます。



〈まちづくり推進室・名東土木事務所〉

(2) 区民の皆さまが主体の花づくり活動を支援します 拡充

【目標】 支援実施学区・団体 3学区・団体

○「花をみんなで育てること」で地域の皆さまのふれあい・交流を深めることができるよう、区民の皆さまの主体的な花づくり活動をより一層支援します。
〈まちづくり推進室・名東区社会福祉協議会〉

(3) 東山グリーンウェイ事業を推進します 継続

【目標】花の植替えなど緑化活動 年2回

- 「緑あふれる快適な空間づくり」をすすめるため、広小路線沿線で、地域の皆さまや沿道の店舗・企業の皆さまと協力して、年2回、春と秋にそれぞれの季節に合った花の植え替えを行うとともに、日常管理として除草・水やりを行います。

〈名東土木事務所〉



(4) 猪高緑地の森づくりをすすめます 拡充

【目標】竹林管理体験会などのイベント参加者 260人

- 緑のパートナー※1「名東自然倶楽部」との協働で通年の樹林地管理、春から秋にかけて棚田の運営管理を行うとともに、市民参加を募り、竹林管理体験会（4月）、自然観察会（7月）、竹刈り体験会（11月）を開催します。

〈名東土木事務所〉



(5) 猪高緑地に「森の集会所」を開設します 拡充

【目標】森の集会所の開設 7月（予定）

開設記念イベント 7月

- 名東プール跡地に、旧プール管理棟を再利用した「森の集会所」を開設し、市民の皆さまに森づくりや環境学習活動の拠点として活用していただきます。また、開設を記念して、市民の皆さまとの協働によるイベントを開催します。

〈生涯学習センター・名東土木事務所〉

(6) 区内3緑地で「自然散策会」を開催します^{拡充}

【目標】自然散策会 年6回、参加者 100人（新規参加者50人以上）
アンケートで「大変よかった」・「よかった」との回答の割合 95%以上

○区内の豊かな自然の魅力をより身近なものとしていただくため、猪高緑地・明徳公園・牧野ヶ池緑地で、自然と親しみながら植物や生き物の生態を学ぶ自然散策会を開催します。
〈まちづくり推進室〉



(7) 地域環境イベントを開催します^{新規}

【目標】地域環境イベント（8月）来場者 1,300人

○区民の皆さまと一緒に、自然とのつながりや環境保全の大切さを理解し、環境保全の取り組みにつなげていくため、また、次代を担う子どもたちの環境に対する意識を高めていくため、環境団体などと連携して、楽しみながら環境問題を考える環境イベントを開催します。
〈公害対策担当〉

(8) 香流川清掃活動団体交流会の活動を支援します^{拡充}

【目標】交流会 年2回

○香流川をさらに美しく、末永く維持をしていくために、流域で清掃活動を行っている団体や学区などにより「香流川清掃活動団体交流会」が設立されています。この交流会が、構成団体間で意思疎通しながら、連携をとって活動をすすめていくことができるよう支援します。

〈まちづくり推進室〉



(9) 藤が丘・香流川の「桜まつり」を盛り上げます 継続

【目標】桜まつりへのブース出展 4月

- 藤が丘・香流川の桜の魅力を広く発信するとともに、区民の皆さまのふれあい・交流を促進するため、地域団体や商店街が開催する「桜まつり」に参加し、その盛り上げをお手伝いします。 <まちづくり推進室>



(10) 緑のカーテンづくりをすすめます 拡充

【目標】栽培モニター 60名、コミュニティセンターへの設置 3カ所

- 「緑のカーテン」栽培セミナーを開催し、地域の皆さまに緑のカーテンを育てていただくことによって、地球温暖化防止を図ります。
- コミュニティセンターなどの身近な施設で緑のカーテンづくりに取り組み、区民の皆さまが環境問題を考えるきっかけづくりをします。 <公害対策担当>
- 環境対策・節電対策の一環として区役所庁舎での緑のカーテンづくりをします。 <総務課>



※1 緑のパートナー

「緑のまちづくり条例」に基づき、緑のまちづくり活動に取り組む団体と市が活動に関する協定を締結し、活動団体を「緑のパートナー」として認定する制度です。